

青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです。

高  
島  
市

# 少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畑565番地 TEL:0740-25-8556

## 地域で支える『子ども・若者』

高島市少年補導委員会 委員長 三矢 繁之

24歳の時、スポーツ少年団の教え子から『中学校まで野球をしたけど高校はバスケットがしたい！どう思いますか？』と聞かれたことがありました。まだ、旧高島町のスポ少に野球が無かった時、2歳年下の後輩に勧められて始めたスポ少の指導者、前述の少年はその一期生で発足時6年生、一年しか関わっていない教え子からの突然の報告にも似た問いかけでした。私の回答は少年の未来を左右する重要な意味があったのかもしれませんが、私にとって初めての経験であり彼がそのことを私に報告してくれた、相談してくれたことがとてもうれしかったことを覚えています。私は自分のいい加減さを棚に上げて『小・中学校からバスケットをしている人が沢山いる・・・他人の何倍も頑張ることが出来るのなら・・・がんばってみれば。』どこか先生気取りで答えていたのかもしれませんが。

彼はその後、高校からバスケットを始めチームの中心的選手として活躍し、滋賀県代表そして社会人チームでも活躍してくれました。私はほっと胸をなでおろしました。人一倍努力してくれた彼に感謝しました。

それからは少年野球の指導をしながら『自分自身はできているのか？』と問い掛けながら話すようにしています。今になって思うとその時、人生を左右されたのは彼ではなく私自身だったのかも・・・。

彼にとって私がどのような存在であったかは分かりませんが、相談する一番身近な大人(兄貴のような存在?)が私だったのかもしれませんが。当時私自身も高校時代の先生に社会に出てからもいろんなことを相談していたことがありました。何かあると会いに行き、先生も用事を作って職場へ来てくれていろいろ気にかけて頂きました。少々道に迷いながらも先生や少年野球の教え子、沢山の人の関わりがあったことは私にとって恵まれていたと思っています。

相談し、繋がり、関われる相手がそこにいることは、とても大切なことだと感じています。

時には、子どもたちから勇気を貰うことや、心洗われ涙するような感動を経験された方も大勢おられると思います。どちらかが一方的に与えたり、与えられたりということは無く地域の子どもや孫とのふれ合いに活力をもらったり、家庭の中では大人の笑顔で子どもたちが安らぐ、お互いに支えあひながらの社会であることを願っています。

先日、子ども・若者支援地域協議会に出席し、関連する26機関の方々が子ども・若者をサポート支援する体制を整えていることを知り、あらゆる場面できめ細やかな対応が出来ると感じました。

もし何かに悩んでいて周りに相談する人がいなくて困っておられる方は一人で考え込まず、本紙最終面の子ども・若者支援センターあすくる高島に気軽にご相談してみてください。幅広い立場でスタッフが話を聞いてくれると思います。少年補導委員も街頭補導だけではなく高島警察署や少年センターに支援頂きながら、あいさつ運動やみまもり隊、防犯啓発を目的とした幼児から高校生を対象とした啓発活動「たかしまおでかけ隊」など広く子どもたちのサポート活動を行っています。これからも、地域の子どもを見守っていきけるよう活動を重ねていきたいと思っておりますので引き続きご理解、ご協力をお願い致します。

一人の子ども・若者に、どれだけの大人が関われるかは、悩み・躓きながら成長する過程でとても大きな要件だと思っています。子どもたちの周りにいる出来るだけ沢山の大人がそれぞれの立場で関われることを、そして私もその一員でありたいと願っています。



ネット・スマホのある時代の子育て

保護者が正しく知っておきたい大切なポイント

～高島の子どもたちを犯罪から守るために～

『ICT社会へ送り出す前のサポートをするために保護者がおさえておきたい4つのポイント』

(内閣府・警察庁・消費者庁・デジタル庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)

[https://www8.caogo.jp/youth/kankyau/internet\\_use/leaflet.html](https://www8.caogo.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html) を加工して、高島市少年センターで作成

高島市の小中学校でも子どもたちに1人1台のタブレット端末が確保され、持ち帰って学習に使用することも増えてきています。より身近なものとなることで、楽しく便利に使えるツールとなってきた今だからこそ、子どもたちには、上手に安全に使うためのスキルを身につけさせていきたいですね。

「子どものほうが詳しいのでできることはない」と思っていませんか？そんなことはありません。人生経験や社会経験がまだまだ浅く、判断力も未熟な中高生。過干渉や決めつけは嫌がっても、寄り添ってくれる人を求めています。中高生だけでなく、手軽に便利に使いこなしている人ほど、気をつけておきたいことがいっぱいあります。

まずは、ネット利用に潜んでいるリスクを正しく知ることから始めてみませんか？

1. 『発信』のリスク

会話をするように投稿、書き込みをしている人の多くは、発信者責任を意識していません。

自分が発信した情報の責任は自分にある  
単なるつぶやきや再投稿でも、内容次第で、社会的信用を失い、就職など将来に影響を与えることも！

一生背負うことになる「デジタルタトゥー」  
一度ネットに公開したら、消すことは限りなく不可能。動画や写真、つぶやきまでも、不適切投稿は未来の自分に負の遺産として残ります。

個人を特定できる情報発信の危うさを知る

犯罪者がSNSから友達関係を探るのは簡単！つながっているから、みんなで気をつけないと危険です。写真や動画には背景や写り込みへの気配りが大切です。



2. 『受信』のリスク

情報検索などの傾向から、使えば使うほど興味関心に合う情報やコメントが優先的に表示されるのがインターネット。誰もが陥りがちな以下の現象をご存じですか？

情報がかたよる「フィルターバブル」  
情報のふるい分けにより、泡に包まれたように自分に有益な見たい情報しか見えなくなること。

かたよりを増幅する「エコーチェンバー」  
価値観の似た者同士の交流の繰り返しによって、考えのかたよりが増幅・強化されてしまうこと。

スマホを使いこなす中高生は、これらの現象がより強く生じるはず。表示された情報をうのみにせず、ネット以外の情報や身近な人の意見にも耳を傾け、多様な情報に接することが大切です。



3. 『コミュニケーション』のリスク

ネット上でも会って話しているような感覚の若者、中高生。緊張感や警戒心の少なさが、危険を招く要因となっています。

読む人の気持ちや表情を思い浮かべる

表情や声が届かないメッセージのやり取りは、ささいなことで誤解が生じいじめなどに発展するケースも。送るときも読むときも、相手のことを考えることで、もめ事のリスクは軽減されます。

素性やメッセージを偽って近づいてくる人も

架空の人物になりすまし、時間をかけて信頼させ、脅迫・誘拐・ストーカー行為などに及ぶといったケースが後を絶ちません。特にDMなどで直接連絡を取ろうとしてくる相手は要注意。上手く断るメッセージを用意しておくのも賢いやり方です。



DM：デジタルメッセージ

(当人同士以外の目に触れない直接のやり取り)

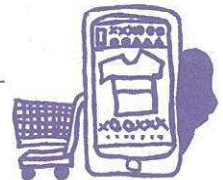
4. 『売買・契約』のリスク

ネットショッピングやフリマアプリは手軽で便利ですが、買物や取引は「売買契約」であることは忘れてはいけません。

見た目は良さそうでも偽通販サイトかも  
代金を支払ったのに商品が届かない、激安サイトがメーカーを装った偽サイトだった等、様々なトラブルが起きています。値段や在庫状況など、どこかに違和感があれば購入STOP！

『欲しい気持ち』や『価格の安さ』よりも『信頼性』

人気フリマは、ほとんどが個人間取引。掲載情報をものみにせず、商品の状態や評価などの確認は不可欠です。また、保護者のクレジットカードの使用や法律で禁止されている物の取引などをしないように徹底しましょう。



# 令和4・5年度 高島市少年補導委員会

高島市少年補導委員会は、高島警察署長ならびに高島市長から委嘱を受けた45人で構成されています。今年度は、新たに5名の補導委員を迎えてのスタートとなりました。

4月22日には少年補導委員会総会が開催され、「令和3年度事業報告」「令和4年度事業計画(案)」ともに承認され、すでに事業計画に基づき、活動を始めています。



少年補導委員会総会の様子

令和4・5年度の各地区の少年補導委員のみなさんをご紹介します。(順不同・敬称略)

|                           |   |   |   |    |
|---------------------------|---|---|---|----|
| 委員長：三 矢 繁 之               |   | 副委員長：伊 香 悦 子                              |   |    |
| マキノ                       | 出口 健<br>磯野 永一郎<br>古武 成人                             | 高木 亜矢子<br>谷口 豊子                           | 安曇川   |    |
|                           | 西川 忠昭<br>澤田 友子<br>藤原 識好<br>松井 小百合<br>飯田 清孝<br>田中 一美 | 中川 昌光<br>小堀 明美<br>中川 和彦<br>岩館 嘉子<br>森脇 啓充 |   | 高島 |
|                           | 中川 亮子<br>清水 勝徳                                      | 清水 勉                                      |   |    |
| 任期：令和4年4月1日<br>～令和6年3月31日 |   | 島田 真壽美<br>青谷 一枝<br>植村 勉<br>淵田 常博<br>西澤 幸夫 | 横塚 守<br>饗庭 日実子<br>伊香 悦子<br>安原 庄栄士<br>淵田 泰士  |    |
|                           |   | 三矢 繁之<br>萬木 綱次<br>田中 康彦                   | 小川 まち江<br>山田 恵美子<br>加藤 幸江                   |    |
|                           |   | 上原 初美<br>清水 徹男<br>武田 幸江<br>吉見 大子<br>上原 博子 | 平樂 康男<br>山本 恵子<br>古川 登志彦<br>木下 源也<br>多胡 みち子 |    |

## 活 動 紹 介

### ●街頭補導活動

- 統一街頭補導として、今津・安曇川の大型量販店や公園、駅を中心に毎月パトロールをしています。
- 地区(旧町村)ごとに計画を立て、子どもたちの登校時に朝の声かけをしたり、イベント等でパトロールをしたりしています。
- 学校の長期休み(夏・冬・春休み)や歳末に特別パトロールを実施しています。
- 不審者情報や凶悪事件発生情報による臨時パトロールを必要に応じて行います。

### ●連携・交流

- 市内小・中学校の学校行事や授業参観等に出向き、教師や児童生徒との交流を図っています。
- あすくる高島に通所する少年たちとの「ふれあい活動」を行っています。



街頭補導活動の様子(昨年度)



あすくるふれあい活動の様子(昨年度)

# 相談・支援活動のあらましと令和3年度実績

## ●青少年相談(小学生～20歳になる年齢)

○相談件数

|     | 総数    |
|-----|-------|
| 面談  | 773   |
| 電話  | 375   |
| メール | 70    |
| 合計  | 1,218 |

○相談者別件数

|      | 総数    |
|------|-------|
| 本人   | 468   |
| 家族   | 355   |
| 学校   | 161   |
| 関係機関 | 175   |
| 職場   | 33    |
| その他  | 26    |
| 合計   | 1,218 |

○学職別人数

|       | 総数  |
|-------|-----|
| 小学生以下 | 15  |
| 中学生   | 32  |
| 高校生   | 32  |
| その他学生 | 5   |
| 有職少年  | 18  |
| 無職少年  | 9   |
| 合計    | 111 |

○相談内容別件数

|         | 総数    |
|---------|-------|
| 不登校     | 372   |
| 学校・学業   | 230   |
| 就職・仕事   | 214   |
| しつけ・生活  | 171   |
| 家庭      | 94    |
| 健康・身体   | 20    |
| 心の病     | 19    |
| 交友      | 11    |
| 家庭内暴力   | 5     |
| 金銭乱費    | 5     |
| 虐待      | 4     |
| 発達障がい   | 3     |
| 家出      | 2     |
| 校内暴力    | 1     |
| 窃盗・盗癖   | 1     |
| 道路交通法違反 | 1     |
| その他     | 65    |
| 合計      | 1,218 |

## ●青少年支援(おおむね中学生～20歳になる年齢)

○支援人数 11人

○支援件数

| 支援種別   | 総数  | 支援内容一例       |
|--------|-----|--------------|
| 自分探し支援 | 223 | 面談・スポーツ・調理など |
| 生活改善支援 | 153 | 通所・登校支援など    |
| 家庭支援   | 128 | 保護者面談など      |
| 就労支援   | 110 | 履歴書作成など      |
| 就学支援   | 40  | 課題支援・進路支援など  |
| 合計     | 654 |              |

## ●若者相談(20歳～30歳代)

「子ども・若者育成支援推進法」を受け、「高島市子ども・若者総合相談窓口」を開設し、20歳から39歳までの本人およびご家族等の相談も行っています。

○相談人数34人

(20代：25人，30代：8人，40代：1人)

○相談者別件数

|      | 総数  |
|------|-----|
| 本人   | 172 |
| 家族   | 177 |
| 関係機関 | 46  |
| その他  | 3   |
| 合計   | 398 |

○相談内容別件数

|       | 総数  |
|-------|-----|
| ひきこもり | 34  |
| 生活    | 149 |
| 就労    | 149 |
| 就学    | 25  |
| 心の病   | 17  |
| その他   | 24  |
| 合計    | 398 |

# 子ども・若者支援センター “あすくる高島”

〒520-1592

高島市新旭町北畑565番地(高島市役所新館2階)

TEL:0740-25-8556

FAX:0740-25-8071

相談専用 TEL:0740-25-8555

相談時間9:00～17:00(月曜日～金曜日)

★土日や時間外の面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。



活動費用の一部にふるさと納税を活用しています。